

## ■施設対象一覧(事業者の方へ)

「休業協力要請」 施設の使用停止及び催物の開催の停止に協力を要請する施設

「感染防止協力要請」 施設の種別毎のリスクの態様に即して、「三つの密」の徹底的な回避等、[別表4「感染防止対策」](#)の徹底した実施を要請

施設区分	施設種別	施設類型	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下
I	博物館等	博物館	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		美術館			
		図書館			
II	劇場等	劇場	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		観覧場			
		映画館			
		演芸場			
II	集会・ 展示施設	集会場	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		公会堂			
		展示場			
II	文教施設	学校(大学等を除く)	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
II	大学・学習塾等	大学	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		専修学校			
		各種学校などの教育施設			
		自動車教習所			
		学習塾			
II	商業施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		生活必需サービス以外のサービス業を営む店舗			
II又は III	ホテル 又は旅館	ホテル又は旅館 (集会の用に供する部分に限る。)	休業協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
III	遊興施設等	キャバレー	休業協力要請	休業協力要請	休業協力要請
		ナイトクラブ			
		ダンスホール			
		バー			
		個室付浴場業に係る公衆浴場			
		ヌードスタジオ			
		のぞき劇場			
		ストリップ劇場			
		個室ビデオ店			
		ネットカフェ			
		漫画喫茶			
		カラオケボックス			
		射的場			
		勝馬投票券発売所			
		場外車券売場			
競艇場外発売場					
ライブハウス					
III	運動施設 遊技施設	体育館	休業協力要請	休業協力要請	休業協力要請
		水泳場			
		ボウリング場			
		スポーツクラブなどの運動施設			
		マージャン店			
		パチンコ屋			
ゲームセンターなどの遊技場					

施設区分	施設種別	施設類型	1,000㎡超	100㎡超～ 1,000㎡以下	100㎡以下
—	社会福祉施設等	保育所 学童クラブ	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		通所介護その他これらに類する通所又は短期間の入所により利用される福祉サービスを提供する施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。） 保健医療サービス提供施設（通所又は短期間の入所の用に供する部分に限る。）	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
—	医療施設	病院	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		診療所			
		薬局			
—	生活必需物資販売施設	卸売市場	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		食料品売り場			
		百貨店における生活必需物資売場			
		ホームセンターにおける生活必需物資売場			
		スーパーマーケットにおける生活必需物資売場			
コンビニエンスストア					
—	食事提供施設	飲食店（居酒屋含む・宅配・テイクアウト含む）	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		料理店（宅配・テイクアウト含む）			
		喫茶店（宅配・テイクアウト含む）			
—	住宅・宿泊施設	ホテル	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		旅館			
		共同住宅			
		寄宿舎			
		下宿			
—	交通機関等	バス	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		タクシー			
		レンタカー			
		鉄道			
		船舶			
		航空機			
		物流サービス（宅配等）			
—	工場等	工場	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		作業場			
—	金融機関・官公署等	銀行	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		証券取引所			
		証券会社			
		保険			
		官公署			
		事務所			
—	その他	メディア	感染防止協力要請	感染防止協力要請	感染防止協力要請
		葬儀場			
		銭湯			
		質屋			
		獣医			
		理美容			
		ランドリー			
		ごみ処理関係			

■催物（イベント等）の開催

<p>比較的少人数のイベント等に限る。</p> <p>（例） ・演奏会（歌唱を伴わないもの）や茶会などの室内イベント ・野外におけるイベント（近距離での会話を伴わないもの）</p>	<p>開催する場合には、以下の条件を満たすことを求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三密の発生が想定されないこと</li> <li>・大声での発生、歌唱や声援等が想定されないこと</li> <li>・徹底した感染予防対策が講じられること</li> </ul>
--	--

【問い合わせ先】

《愛知県・新型コロナウイルス感染症に関する県民相談総合窓口（コールセンター）》  
 電話番号：052-954-7453  
 開設時間：9時～17時（土日祝日含む毎日）